

平成28年度第2回喜多方市行政改革推進委員会

1 開催日時

平成28年11月4日（金） 午前10時～11時50分

2 開催場所

喜多方市役所 保健センター3階 第3会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

【出席11名：行政改革推進委員】

唐 橋 幸市郎 条例第4条第1号委員（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）
今 井 輝 雄 条例第4条第1号委員（行政区長「喜多方市行政区長連合会会長」）
富 山 裕 治 条例第4条第1号委員（産業分野「会津よつば農業協同組合いいで地区本部長」）
武 藤 顯 夫 条例第4条第1号委員（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会長」）
山 口 良 子 条例第4条第1号委員（教育分野「教育委員会教育委員長職務代理者」）
平 澤 賢 一 条例第4条第2号委員（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）
岩 渕 法 子 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
原 昭 子 条例第4条第3号委員（熱塩加納地区）
鈴 木 いち子 条例第4条第3号委員（塩川地区）
佐 藤 善太郎 条例第4条第3号委員（山都地区）
佐 藤 健 一 条例第4条第3号委員（高郷地区）

【欠席2名：行政改革推進委員】

田 代 衛 条例第4条第1号委員（産業分野「きたかた商工会会長」）
武 藤 栄 司 条例第4条第1号委員（労働分野「連合福島耶麻喜多方地区連合会議長代行」）

【出席16名：行政改革推進本部員】

山 口 信 也（市長）
上 野 光 晴（副市長）
芳 賀 忠 夫（教育長）
園 部 計一郎（企画政策部長）
坂 内 俊 一（総務部長）
岩 瀬 洋 一（市民部長）
渡 部 孝 一（保健福祉部長）
樟 山 敬 一（産業部長）
草 野 秀 夫（建設課長） 【代 理】猪 瀬 秀 一（建築住宅課長）
外 島 正 弘（教育部長）

原 隆 雄（熱塩加納総合支所）

平 田 正 守（塩川総合支所長）

山 本 裕 司（山都総合支所長）

横 山 和 浩（高郷総合支所長）

高 橋 信（会計管理者）

鈴 木 富 雄（議会事務局長）

【事務局】

鈴 木 守（企画調整課長）

佐 野 仁 美（企画調整課政策調整室長）

名 倉 秀 一（企画調整課政策調整室企画政策係）

4 会議概要

辞令交付 11名 任期期間：平成28年11月4日～平成30年11月3日

（1）開 会

（2）市長あいさつ

（3）会長あいさつ

（4）諮 問

（5）審議事項

① 喜多方市行政改革実施計画における設定する目標値等の変更について

② 平成28年度における行政改革取組状況について

・平成28年度行政改革実施計画取組状況

・平成28年度行政改革取組状況（金額換算可能なもの）

（6）そ の 他

（7）閉 会

5 議事発言

審議事項

①「喜多方市行政改革実施計画」における設定する目標値等の変更について

○委員

学校給食業務の一部（調理業務）について民間委託を平成27年4月から市内4施設において実施しているとあるが、4施設はどこか。平成27年4月より以前に導入している施設はあったか。直営で残す施設はどこか。

○教育部長

平成27年4月から学校給食業務の一部（調理業務）の民間委託を実施しており、その

4施設については、塩川小、塩川中、山都給食センター、高郷給食センターである。現在、直営で学校給食を実施している施設については、喜多方学校給食共同調理場、熱塩加納給食共同調理場、堂島小学校、姥堂小学校、駒形小学校である。

○委員

学校給食業務の一部（調理業務）の民間委託の拡大について、平成28年度は調査検討・準備とあるが、民間委託拡大の具体的な導入時期はいつか。

○教育部長

今年度中に調査検討・準備が整えば、平成29年度から導入したいと考えている。

○委員

喜多方市では給食費未払いという問題はあるのか。

○教育部長

本市でも給食費未払いの事案はある。平成25年度は約40万。平成26年度は約50万。平成27年度は約30万となっている。

○委員

喜多方学校給食共同調理場について、施設を拡大してすべてを委託するようなことを想定しているのか。

○教育部長

平成27年4月より民間委託を実施する基準として、県の栄養士が配置されている施設を対象としている。現在、県の栄養士が配置されている施設は喜多方学校給食共同調理場及び熱塩加納給食共同調理場の2箇所であるため、この2箇所を対象に学校給食業務の一部（調理業務）の民間委託に係る検討を行っている。

○委員

喜多方の給食は安全・安心な給食の提供を掲げているとあるが、試食を実施している。何故、試食を行うのか。

○教育部長

生徒が学校給食を食べる前に、施設長や校長が検食を実施している。これは、味はどうか、異物は混入していないか、などの確認のために行っている。

○委員

目標値等の変更の主な理由において、「委託業務が教育委員会や栄養士、委託業者の緊密な連携により実施されていることから、民間委託を行う施設を拡大するため、調査検討・準備を行う」とあるが、どういう意味か。

○教育部長

学校給食全体の管理や食育などの教育面については教育委員会が、献立や食材発注などは栄養士が、実際の調理業務などは委託業者が担っており、この3者間の連携が重要

である。現在、民間委託を実施している4施設においては3者間の緊密な連携が図られていることから安全・安心な給食が提供できている。この仕組みを活かして新たに委託を拡大する施設に対しても適用できないか調査検討・準備を行うというものである。

○会長

他に意見等がなければ、①「喜多方市行政改革実施計画」における設定する目標値等の変更について、新たに目標値等に追加することによりか。

○委員

異議なし

○会長

それでは、原案のとおり新たに目標値等に追加することとしたい。

②平成28年度における行政改革取組状況について

○委員

No.23において、販売予定の保留地の規模はどのくらいあるのか。何年くらいかけて販売していくのか。

○塩川総合支所長

土地区画整理事業における保留地については、5,137.98㎡（14筆）である。10月1日現在では343.15㎡（1筆）を売買契約締結済みであるが、11月4日現在では、5,137.98㎡のうち半分程度は申込みを含めて売買契約が進行中である。残りの保留地についても、引き続き販売に向けて取組中である。

○会長

保留地販売価格の見直しを受けて販売は順調なのか。販売価格は専門家と相談して決めていると思うが、買いやすい値段まで下がったということか。

○塩川総合支所長

5年間は販売価格を変えられなかった。今回、期間が満了したため販売価格の見直しを行い、保留地の販売価格を平均して3割程度下げた。

また、市事業の「住むなら喜多方！若者定住促進事業」を活用して積極的に広報・周知を行っている。

○委員

No.23について、販売にあたっては何か条件等はあるのか。外国の方が日本の土地を買い占めるような話も報道されているが、そのような事案が発生した場合、喜多方市はどのような対策を講じるのか。

○企画政策部長

現在、外国の方が本市で土地を買い占める等の情報はないが、販売条件については一

般の方と同様である。

なお、「住むなら喜多方！若者定住促進事業」については40歳未満という条件がある。土地を購入して家を建てる等の条件もあり、市外から転入する場合は最大300万円。市内からの移転の場合でも最大140万円を支給する。

○委員

No.4において、取組実績欄に東邦銀行と記載がある。なぜ東邦銀行で研修を実施しているのか。また、どのような研修を実施しているのか。

○総務部長

東邦銀行では会津管内の支店に配属されている職員を集めて接遇研修を実施している。本市では、それに併せて職員の接遇研修として参加している。

○委員

No.4において、機械講習とあるがどのような内容か。専門部署の職員が必ず受講しなければならないものか。それとも意識の向上を目的とするものか。

○総務部長

機械講習の内容は刈払機及びチェーンソーの使い方の講習会である。事業によっては、草刈りや倒木等の除去等を行うことになるが、市では安全面を考慮して講習会を受講した者だけが、刈払機やチェーンソーを使用できるように取り決めている。

○委員

刈払機については、法律上は生業として建設会社等他から仕事として請け負うような事例であれば免許が必要であるが、自己のために使用する場合は免許不要である。時間とお金をかけて講習を受ける必要はあるか。

○総務部長

刈払機等の使用については危険が伴い、使用方法がわからない者に対して使用させるのは安全管理上よくない。市の業務上使用するのであれば、しっかりと技術を習得して使用させることとしているので、ご理解願いたい。

○委員

No.4、10、11について質問したい。No.4について、接遇研修に東邦銀行を活用していることについては先ほどの説明があったとおり、東邦銀行では体系化された接遇研修があり、実績も体制も十分ということで実施していることは理解できる。

No.10、11について、冒頭で市長より若者の定着に向けた施策に取り組んでいることを伺った。現在の就職活動は売り手市場であり、会津大学にも都会から求人が来ている。最近の会津管内の保育関係の求人の給与水準も改善してきているが、待遇について都会と比較すると、どうしても都会に目が向いてしまう。行政改革上、人件費削減も大変重要であるが、人件費削減に伴う質の低下、モチベーションの低下も大変重要な問題であ

る。このような状況を踏まえ、若い保育士の市内定着のために市ではどのような施策を講じているか伺いたい。

○総務部長

No.4について、接遇研修は東邦銀行以外でも同様な研修が可能とは思いますが、多数の人数が参加することによる調整も必要なことから、実績及び体制を踏まえて東邦銀行で接遇研修を実施している。接遇については非常に重要と認識しており、今後も積極的に研修等に参加してまいりたい。

○保健福祉部長

保育所関連の求人について、ご指摘のとおり、賃金は都会と比べて市内の方が低く、待遇は全体的に都会の方が良いという状況である。

また、ここ3年くらい、市内では毎年30名程度の待機児童が発生している。制度上、仕事を探している人も預けられるようになったことが大きい。そのため、待機児童問題については公立だけでは対応できないため、私立の保育所とも協力していく必要があり、保育士確保は重要な課題である。今後、民間保育所職員の待遇改善を図るためにはどのようなことが必要か検討する場を設けて、議論していく予定である。

○委員

No.6について、人事交流職員の交流期間はどのくらいなのか。

No.7について、取組効果欄で「人事評価制度への理解を深めることができた」とあり職員の大半が制度について納得したと読み取れるが、職員の反応はどうか。

○総務部長

No.6の人事交流期間については、2年間である。

No.7については、10月1日から本格的に導入しているが、まずは市としてどのように進めていくか説明会を実施した。能力評価と業績評価の2本立てで進めていくわけだが、評価側が一方向的に評価するのではなく、評価される側ともコミュニケーションを図りながら進めていきたい。

○委員

No.8について、二酸化炭素の削減内容について教えてほしい。また、全職員に対して研修会を実施するとあるが、どのような研修会か。

○市民部長

使用エネルギー（電気、重油、灯油及びガス）の使用量を二酸化炭素排出量に換算し、昨年度と比較して削減した削減量としている。研修会については、平成28年3月に環境基本計画を策定して全職員に周知している。この計画を今後どのように活用していくかの研修を実施する予定である。

○委員

民間では、アイドリングストップを実施しているところもある。市でもアイドリングストップを積極的に行ってほしい。

○市民部長

環境マネジメントでは、アイドリングストップの項目は入っている。また、勤務時間外の消灯など積極的に省エネに努めている。

○委員

No.16について、予約型乗合交通の予約方法が難しいという話もある。

また、指定乗降場所の追加をする場合、どのような要望をすれば追加できるのか。

なお、遠距離通学・通園支援事業とあるが、どのようなものか。

○市民部長

予約方法が難しいという話は承知している。現在の予約方法が良いのかということも含めて検討していく。

指定乗降場所の追加について、公共交通会議のなかで、市民の要望を踏まえて追加できるかどうかの判断をしている。今年度については1か所追加をしている。

遠距離通学・通園支援事業については、スクールバスが通っていない地区で通学・通園が遠距離になる地区で実施している。小学校で3km、中学校で6kmの通学・通園距離がある地区の児童を対象としている。

○委員

No.13について、「喜多方市自治基本条例庁内調整会議」が10月1日現在開催されていない。平成28年3月末に喜多方市自治基本条例市民会議が行われ、その中では11月2日の合併10周年記念式典までには喜多方市自治基本条例を策定したい旨の話があったが、いつ頃までに喜多方市自治基本条例を策定するのか。

○企画政策部長

お話のとおり合併10周年記念式典までに喜多方市自治基本条例を策定したい旨の話をしたが、市の根幹をなすこともあり、また、住民自治の問題もあるため、現在内部調査中である。年度内に策定できるように検討中である。

○委員

No.5、7について、職員提案制度と人事評価システムがリンクする内容となっているか。今年度も始まって7か月たったが、職員提案件数が8件では少ないのではないかと考える。職員提案をすることにより人事評価システムで評価されるなど、職員提案制度と人事評価システムがリンクしていれば、もう少し提案件数が増えるのではないかと考える。

No.20について、新地方公会計制度へ移行とあるが、かなりの労力とお金がかかると想定されるがどうか。

○総務部長

No.5について、ご指摘のとおり職員提案件数8件は少ないと認識している。職員提案制度は、個人またはグループで提案できる制度である。年内を締切りとして、各所属に提案を依頼している。

なお、職員提案制度と人事評価システムとのリンクであるが、職員提案が人事評価システムでの評価対象となるように検討中である。

No.20について、財務会計システムとの兼ね合いや固定資産台帳の整理もあり、労力もお金もかかる内容となっている。新地方公会計制度は日本全国共通のシステムであり、専用のシステムパッケージもあるので、それを本市用に加工修正して費用を抑えたい。

○委員

前回、会議前に議事録があるとよいと提案し、今回から前回の議事録が送られてきた。とても良いと思う。ただ、時間もかかると思うので、概略でもよい。

○企画政策部長

ご意見を踏まえて、検討したい。

○委員

No.9、10について、定員管理や給与制度の適正化において、職員のモチベーションを維持するには手当などのお金の待遇改善が一番だと思う。忙しいなら忙しいなりに対価が必要である。超過勤務手当も仕事した分は支給すべきである。市で検討できる手当の中で不要な手当があれば廃止して、それを財源に仕事の対価に対する手当をしっかりと支給すべきである。

○総務部長

合併時に633人いた職員数は平成28年度には512人となり、合併時から現在まで職員数を約2割削減してきた。現在の業務量を考慮すると、これ以上職員を削減するのは難しくなってきた。職員の待遇については、県の人事委員会勧告や県内13市の状況も参考にしながら検討をしている。超過勤務については、職員の健康面を考慮すると長時間の勤務を避ける必要があるため、特定の人間に業務が偏らないように考慮している。

○委員

給与水準は県人事委員会勧告を考慮して決めるが、手当は市独自で検討できるのではないか。それを財源にしてはどうか。

○総務部長

管理職手当は市独自の制度であるが、給付水準は県内13市を参考に設定している。住居手当や寒冷地手当は県人事委員会勧告を考慮して行うため、市独自では難しい。

○委員

外部評価を受ける際に、内容を具体的に示すように指示を受けることが多い。例えば、No.10で「職務の明確化による適正な配置及び効率的な組織体制が図られた」とあるが、

この「適正」は何を指すのかと質問されることが多い。今後は、答弁できるように準備しておく必要があると思う。

○委員

No.11に関連して、保育所関係の職員の内訳を確認したい（職員、臨時職員等）。

また、臨時職員として働く場合は何年間勤務できるのか。

○保健福祉部長

保育所職員の内訳は正職員：48名、嘱託職員：5名、臨時職員：53名となっている。

正職員の割合は5割を切っている状況である。

また、臨時職員の任期であるが3年間である。ただし、保育士の場合、3年後に新たに保育士を確保することが難しいため、保育士に限っては4年目以降も特例で勤務が可能である。なお、臨時職員より嘱託職員の方が待遇がよいため、嘱託制度も活用していきたい。

○委員

保育所で働く場合は保育士等の資格が必要だと思うが、資格がなくても保育所で働けるのか。

○保健福祉部長

基本的には保育士資格を持っている人を採用しているが、園児の中には障がいをもっている児童もいる。この児童の生活補助等の身の回りの世話をする方は保育士の資格は不要である。

なお、保育士が不足する現状において、教師免許や栄養士免許を所有する方も保育士資格を所有する者とみなす制度を活用して募集をしているが、それでもなかなか集まらない状況である。

○委員

保育所・幼稚園の統合の話があったが、小学校・中学校の統合についてはどのような状況か。

○教育部長

小学校及び中学校の適正化配置については、現在は検討を休止している状況である。これは、文部科学省から小中一貫教育などの方針が出されており、これらの課題を検討した上で学校の適正化配置を検討するためである。今後どのように学校の適正化配置をすべきか検討を再開するが、検討スケジュールを今年度中にお示しできるように準備を進めている。

○会長

他になれば、②平成28年度における行政改革取組状況については、本日いただいた意見を踏まえ答申する。

その他、何かございませんか。

○委員

まもなく冬になり喜多方市も降雪の時期を迎える。以前よりも道路網も整備され、交通の便もよくなった。それに伴い道路の除雪範囲も広がる。広範囲に広がる全部の道路を除雪すると大変な労力となり、除雪費用も大きくなる。生活道路など必ず除雪する道路とそうでない道路を選別して、除雪費用の削減も検討すべきではないか。

また、直営で除雪する場合は2名乗車で除雪するが、民間委託の場合は1名で除雪を行っている。なぜ、直営と委託で乗車人数が違うのか。今回の会議では答弁までは求めないが、今後の検討課題としてほしい。

○建設部長（建築住宅課長）

頂いたご意見を持ち帰って、次回に答弁できるようにしたい。